

新たに市の文化財を指定

指定日 平成24年10月24日

史跡の部

「峠のシン垣」

小泉・大久保地先

農民の文化財「シン垣」

伊吹地区と小泉地区を結ぶ県道の東側は、標高約300m前後の台地に張り出していて、通称「峠」と呼ばれています。肥えた土壌や寒暖差、伊吹山から吹き降ろす風などの自然の恵みを受けて、古くから地域の農耕地として栄えてきました。

ここに、江戸時代の農民たちがイノシシやシカの被害から大切な耕作地を守るために作ったのが「峠のシン垣」で、延長約2kmと県内屈指の規模で良好に残っています。

江戸時代末期の文書には、村を焼きつくすような大火、大雪、イノシシやシカの襲来でシン垣普請が続いた際、「放っておいたら古くから守られてきた大切な畑が山林になってしまふ」といった悲鳴に近い文言が記されています。シン垣は、大変な苦勞のもとで先祖伝来の農地を守ってきた歴史が刻まれた「農民の文化財」なのです。

今日も獣害による農作物の被害が深刻化していますが、シン垣に見られる先人の知恵や団結力、農地を守る気持ちなど、学ぶことも多いのではないのでしょうか。

地域の守り人



大久保区長
なが お りゅうしゅう
長尾 龍秀さん

大久保は、かつて「大窪」と表されていたように、くぼ地で耕作地が少ない土地柄です。拓かれた峠の台地やシン垣からは、先人の農地を大切に思う思いが感じられます。

現在は、県道が整備されたため地元でも峠を通る人は少なくなり、若い世代の中にはシン垣のことを知らない人もいます。今回の文化財指定が地域の魅力の再発見となり、新たなまちづくりにつながってほしいと思っています。

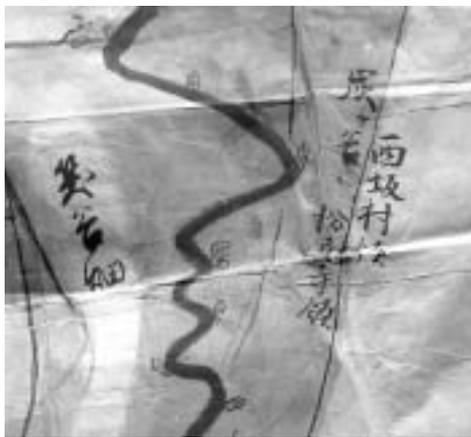


▲姉川に張り出した台地全体を山から遮断するように構築されているシン垣

信仰の文化財「丁石」

丁石とは、1町（約108m）ごとに建立された石造りの道しるべのことです。丁石には、町数や施主、建立日だけではなく、仏や菩薩の象徴として書き表す種子（梵字）も入っていることから、仏教の信仰に基づく交通の文化財ともいえます。

松尾寺には、下丹生から登る参詣道と西坂から登る参詣道に建てられていて、ともに麓の参詣口を起点としています。松尾寺の丁石は室町時代末のものが見られ、県内に残る丁石の中でも古いものであること、全体を合わせると31基とその本数も多く、もともとの場所に良好に残っていることが評価されて、今回の文化財指定になりました。



▲丁石が描かれた西坂参詣道の絵図（個人蔵）



有形民俗文化財の部

「松尾寺参詣道丁石」

上丹生・下丹生・西坂

西坂参詣道には石仏もあり、「1町、2町」と数えながら松尾寺をめざして参詣道を登っていった、信仰心の厚い先人たちの姿を伺い知ることができます。

現在は、地域のみなさんの手によって登山道が整備されています。みなさんも、この機会にぜひ訪れてみてください。

地域の 守り人



保存会では、**松尾寺山登山道等保存会代表 江竜喜之さん**が、丁石の残存状況を調査した上で、欠けている部分の探索や、傾いたり埋まったりしている部分の復元などを行っています。

文化財指定された31基の丁石の時代は、室町から昭和初期にまでわたっていますが、このことは松尾寺が山岳信仰の地として大切にされてきた長い歴史を示す「証」としての価値があると思っています。

市文化財指定記念講演会を開催

- 日時 12月16日(日)13時～
- 会場 醒井水の宿駅

報告「松尾寺参詣道の丁石について」
市 歴史・文化財保護室 高橋 順之
講演「丁石をめぐる信仰と文化」
稲沢市文化財保護審議委員 愛甲 昇寛氏

▲西坂参詣道・九丁の丁石。石灰岩製の自然石に印刻されている。

お問い合わせ 生涯学習課 歴史・文化財保護室(ルッチプラザ内) ☎55-8020 ☎55-4556